7　Summary　(1)Contracting entity : Ritsuo Suzuki, Postmaster of Iwaki Post Office, Japan Post Co., Ltd.　(2)Classification of the products to be procured : 26　(3)Nature and quantity of the products to be purchased : About 825,891kWh Electricity to be used in Iwaki Post Office　(4)Supply period : From 1 July 2014 through 30 June 2015　(5)Supply place : Iwaki Post Office of Japan Post Co., Ltd.　(6)Time limit for tender : 5 : 00 PM 11 March 2014　(7)Contact point for the notice : Reona Tsunematsu, Iwaki Post Office of Japan Post Co., Ltd. 49―1 Shogatsu-cho Taira Iwaki-City Fukushima-Pref 970―8799 Japan TEL 0246―22―3101

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年1月10日
日本郵便株式会社大宮郵便局長　吉間　　浩
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　11
1　調達内容　(1)品目分類番号　26　(2)件名及び数量　日本郵便株式会社大宮郵便局で使用する電気（予定）643,851kWh　(3)特質等　仕様書による。(4)供給期間　平成26年5月1日から平成27年4月30日まで　(5)供給場所　日本郵便株式会社大宮郵便局　(6)入札・開札の日時及び場所　平成26年3月12日午前11時00分　日本郵便株式会社大宮郵便局3階研修室
2　取引先資格　次に該当しない者であること。(1)当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。(2)日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者　(3)会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立てをされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。ただし、手続終結者を除く。(4)反社会的勢力と認められる者
3　入札者に求められる義務等　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成26年3月3日午後5時00分までに下記5に示す場所に提出すること。
4　入札説明会の日時　平成26年1月20日午後3時00分
5　問合せ先等　〒337―8799 埼玉県さいたま市北区東大成町1―631　日本郵便株式会社大宮郵便局　担当　菊池　和郎　電話048―664―1051
6　その他　(1)入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札　(2)手続で使用する言語・通貨　日本語・日本国通貨　(3)契約保証金　不要　(4)落札者は予定価格の範囲内で、最低価格の入札を行った者とする。(5)詳細は入札説明書による。
7　Summary　(1)Contracting entity : Hiroshi Kichima, Postmaster of Omiya Post Office, Japan Post Co., Ltd.　(2)Classification of the products to be procured : 26　(3)Nature and quantity of the products to be purchased : About 643,851kWh Electricity to be used in Omiya Post Office　(4)Supply period : From 1 May 2014 through 30 April 2015　(5)Supply place : Omiya Post Office of Japan Post Co., Ltd.　(6)Time limit for tender : 5 : 00 PM 3 March 2014　(7)Contact point for the notice : Kazuo Kikuchi, Omiya Post Office of Japan Post Co., Ltd. 1―631 Higashionari-cho Kita-ku Saitama-City Saitama-Pref 337―8799 Japan TEL 048―664―1051

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年1月10日
日本郵便株式会社新大阪郵便局長
岡林　英治
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　27
1　調達内容　(1)品目分類番号　77　(2)競争に付する事項　チルドコンテナ2,460台（予定）及びコールドロールボックス500台（予定）の修理等の委託　(3)特質等　仕様書による。(4)履行期間　平成26年4月1日から平成27年3月31日まで　(5)履行場所　日本郵便株式会社新大阪郵便局　(6)入札・開札の日時及び場所　平成26年3月10日午後2時00分　日本郵便株式会社新大阪郵便局会議室
2　取引先資格　次に該当しない者であること。(1)当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。(2)日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者　(3)会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立てをされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。ただし、手続終結者を除く。(4)反社会的勢力と認められる者
3　入札者に求められる義務等　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成26年3月3日午後4時00分までに下記4に示す場所に提出すること。
4　問合せ先等　〒539―8799 大阪府大阪市此花区島屋4丁目1番18号　日本郵便株式会社新大阪郵便局総務部　担当　坂田　博子　電話06―6460―6620
5　その他　(1)入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札　(2)手続で使用する言語・通貨　日本・日本国通貨　(3)契約保証金　不要　(4)落札者は予定価格の範囲内で、最低価格の入札を行った者とする。(5)詳細は入札説明書による。
6　Summary　(1)Contracting entity : Eiji Okabayasi, Postmaster of Shin-Osaka Post Office Japan Post Co., Ltd.　(2)Classification of the services to be procured : 77　(3)Nature and quantity of the services to be required : Repair of about 2,460 Automatic Chilled Containers and about 500 Cold roll boxes　(4)Fulfilment period : From 1 April 2014 through 31 March 2015　(5)Fulfilment place : Shin-Osaka Post Office Japan Post Co., Ltd　(6)Time limit for tender : 4 : 00 PM 3 March 2014　(7)Contact point for the notice : Hiroko Sakata, Shin-Osaka Post Office Japan Post Co., Ltd. 4―1―18 Shimaya Konohana-ku Osaka-city Osaka 539―8799 Japan TEL 06―6460―6620

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年1月10日
契約責任者
株式会社ゆうちょ銀行
小樽貯金事務センター所長　鈴木　　浩
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　01
1　調達内容
(1)　品目分類番号　26
(2)　購入等件名及び数量　小樽貯金事務センターで使用する電気　予定1,231,872kWh
(3)　購入物品の特質等　入札説明書による。
(4)　供給期間　平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
(5)　需要場所　小樽貯金事務センター
(6)　入札開札の日時及び場所　平成26年3月4日午後2時00分　小樽貯金事務センター本館3階研修室
2　競争参加資格
(1)　下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記の各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後2年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
(ｱ)　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
(ｲ)　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
(ｳ)　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
(ｴ)　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
(ｵ)　正当な理由が無くて契約を履行しなかった者
(ｶ)　その他、会社に損害を与えた者
ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。
エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお､反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。
(ｱ)　日本郵政グループ各社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者。